

(様式1)

## さが福祉サービス評価結果表

### ① さが福祉サービス評価機関名

福祉サービス評価センターさが

### ② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 嬉野幼稚園	種別：幼保連携型
代表者氏名：園長 長島 秀樹	定員（利用人数）：114名
所在地：佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲115-19	
TEL：0954-43-1019	ホームページ： <a href="http://www.youji.ed.jp">http://www.youji.ed.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 小川学園	
職員数	常勤職員 13名 非常勤職員 9名
専門職員	園長 1名
	主幹教諭 2名
	調理士 2名
施設・設備の概要	(居室数) 8室 施設・設備の概要 (設備等)・仮設プールが設置できる設備がある ・広い園庭 ・ランチルーム(1階) ・広いホール(2階) ・充実した体育用具

### ③ 理念・基本方針

【経営理念】 職員を輝かし、子どもを輝かせる
【教育理念】 ①自立した子どもを育てる ②失敗に負けない（やり抜く）子どもを育てる
【教育方針】 ①自ら挨拶できる子どもを育てる ②けじめ（メリハリ）をつけられる子どもを育てる ③子どもの可能性(能力・向上心)を引き出し、伸ばし、育てる ④善悪の区別を身につける子どもを育てる。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

【『三つの力』を身につける】 ① 心のカ→失敗に負けない子どもになって強い心を身につけること。 (挨拶・履物をそろえる) ② 学ぶカ→理解力・思考力・洞察力を身につけること。 (読み・書き・計算を通して基礎学力を身に付ける) ③ 体のカ→運動神経を刺激し、自分の体をコントロールできるようにすること。
---

### ⑤さが福祉サービス評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月17日（契約日）～ 令和6年1月5日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	4回（令和4年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

◎中・長期計画をもとに経営計画書を作成し、理念・目標を明確に示している。経営計画書は具体的な内容となっており、経営及び保育内容を見直しと評価を行い、中・長期的な有効な計画を立て実践がなされている。

◎保育・教育の質の向上のため、自己評価の実施や第三者評価の受審、苦情解決の仕組みを整備し、週、月、年毎にPDCAサイクル手法を用いての取組がなされている。また、今年度から研究授業を取入れ、保育、教育の質の向上に努めている。

◎園長は広い分野にて遵守すべき法令等を把握しており、職員もコンプライアンス研修を受講し、研修後アンケートも実施している等、園全体で法令等を正しく理解する取組を行っている。

◎第三者評価を毎年受審し、園自体の経営課題や経営環境を把握・分析して次年度の経営運営の調整を図られている。

#### ◇改善を求められる点

◎理念や基本方針を保護者等により理解を深めてもらうように工夫し、事業計画の主な内容は保護者に周知し、理解を促すための取組に期待したい。

◎実習生等の育成については、受入に関するマニュアルを作成し、嬉野幼稚園の保育・教育の内容全般を計画的に学べ、実習生等の目的や職種等に配慮したプログラムを策定することが望まれる。さらに職員が周知し共有できるような取組に期待したい。

◎ボランティアの受入れについては、園の基本方針、マニュアルを作成し、ボランティアの受入が困難な場合も、ボランティア等の受入れを想定した体制の整備を行い、地域社会との交流が充分に行われる事が望まれる。

◎地域住民と接する機会を積極的に設けて、地域との関りを深め、地域の福祉ニーズ等に基づき、地域社会の福祉向上のために貢献される事を期待したい。

### ⑦さが福祉サービス評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年もありがとうございました。昨年、高い評価をいただいた点は更に磨きをかけました。ご指摘いただいた点についても、意識的に改善できたところ（職員への周知活動、地域交流・貢献）と、そうでないところ（事業計画の保護者への周知、実習生・ボランティアの受入れ等）は課題として残してしまうことになりました。この課題を次年度に向けて改善してまいります。

### ⑧さが福祉サービス評価結果

別紙の「さが福祉サービス評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙 1)

## さが福祉サービス評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針については、リニューアルしたホームページや園だより、入園時に重要事項説明書をもとに保護者等へ説明をしている。また、理念、基本方針が明文化された経営計画書を全職員へ配布し、年度初めに説明をして周知と理解を促している。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月のコスト、利用園児の推移などは、法人内で報告・分析している。地域の福祉計画の動向を経営計画書に取り込み、経営に生かしている。また、地域コミュニティ連絡協議会等で情報収集を行い、社会福祉事業全体の動向にも注視し、経営環境や課題を把握し経営に生かす努力している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理業務は外部委託され、毎月の報告をもとに、経営状況や改善すべき課題については、法人役員はじめ、職員含めて周知され、課題解決・改善に向けての具体的な取組が行われている。今年度からは自園調理に変更し、人材確保についても改善に向けて積極的に取組まれている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画をもとに園の経営計画書を作成し、理念・目標を明確に示している。経営計画書は具体的な内容となっており、計画の評価と見直しを行い、中・長期的な有効な計画を立て、実践がなされている。</p>		

		第三者評価結果
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画を反映した、単年度の経営計画書を作成しており、実現可能な具体的内容となっている。年度初めに全職員に配布し、説明をしている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の策定については、職員は直接参画しておらず、個人面談等での意見の収集程度で終わっている。今後、職員が事業計画策定に参画・理解のもとに組織的な取組ができるような体制づくりに期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉢
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の行事等はホームページや園だよりの配布等行っているものの、事業計画の内容は、保護者等に説明されていない。園長自身も保護者へのアプローチが弱いと話しており、今後の取組に期待したい。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長、主任が教育、保育の質の向上に向けた取組を、週、月、年毎にPDCAサイクル手法を用いての取組がなされている。また、今年度から新たに研究授業を行い、教育、保育の質の向上に努めている。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果は職員全員で共有され、それにもとづく課題等については、園長、主任で計画的に改善を行っている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長としての役割、責任を含む職務分掌と職務分担表について文書化されているが、有事の際の連絡網の明記、園長不在時の権限委任等について、園長の役割と責任について明確化されることを期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、法令遵守に関する研修や勉強会にも積極的に参加しており、広い分野にて遵守すべき法令等を把握している。また、職員もコンプライアンス研修を受講し、園全体で法令等正しく理解する取組を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は園長会、市、学校等の会議に積極的に参加し情報交換をしている。教育、保育の質の向上を常に考え、職員に対して研修会や勉強会を行っており、組織全体でのレベルアップを考えて指導に取組まれている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営状況やコスト分析等に基づいて、経営の改善に向けてパソコンやネットワークを積極的に活用している。ただし、園長自ら積極的に活動しているが、組織内に具体的な体制が構築できていないので、今後の取組に期待したい。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人材や人員体制に対する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確化しており、福祉人材の確保・定着がすすんでいる。また、複数担当制を機能させているため、チーム力も上がり、組織力も強化できている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員に対し評価基準表があり専門性、職務遂行能力、指導成果、評価等人事管理体制が整備されており、計画にもとづいた職員の育成が実施されている。キャリアパス制度により総合的な仕組みを取入れて職員が将来の目標が持てるよう積極的に行われている。</p>		
		第三者評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>有給休暇100%取得、休憩時間の確保、残業や行事等での仕事の持ち帰りをなくし、職員への負担量の軽減や働きやすい環境づくり等の取組がなされて、定着してきている。定期的に職員に働き方のアンケートを実施されて、福利厚生にも力を入れる取組がなされている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は一人ひとり自ら設定した成長目標計画を作成し、毎月提出しているが、目標水準、目標期限が明確に示されていないので、今後の取組に期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアアップ研修は研修計画として体系化され積極的に参加しており、職員教育もなされている。一方、研修成果の分析を行い、次の教育・研修計画に策定に反映されていないので、今後の取組に期待したい。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアアップ研修については専門資格等を一覧にして職員が確認できる場所に掲示している。職員一人ひとりの知識、保育水準を把握して、それに応じた研修が実施されている。職員の人数も確保しているので、参加を勧奨して研修機会を増やすことが出来ている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㉒
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生が持参する学校の資料に基づき、クラス担当が実習に対応しており、マニュアルの整備等はされてない。今後は実習生等の受入れ体制を整備し、積極的な取組を期待したい。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針や保育内容、財務に関する情報、第三者評価結果等についてはホームページ上で開示しており、苦情、相談の体制や内容に関する情報も公開されている。一方、地域に向けて、理念や基本方針、ビジョン等を明示しておらず、園の特色ある実践・活動を主体的に提示する取組に期待したい。</p>		

		第三者評価結果
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の内部監査や監査法人による外部監査を毎年受け、事業経営・運営の適正性を確保する取組を行っている。指摘事項やアドバイス等は職員にも周知し、課題に対して経営改善に努めている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との交流に関する基本的な考え方について明文化されておらず、計画の中にも取込まれてない。園を開放し未就園児教室を開いたり、市のコミュニティセンターで未就園児が参加する企画を実施したり、地域住民と子どもとの交流の機会を設けているものの、地域との交流は限定的である。必要に応じて職員やボランティアが支援できる体制を整え、地域行事等に積極的に参加される等の取組に期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れはなく、受入れに関する方針、マニュアル等も整備されてない。現状ではボランティアを依頼する事柄はないが、今後はボランティアの受入れを想定しての手順や対応の整備、さらには子どもと保護者への事前説明の仕組み等整備され、地域との交流が充分に行われる事が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域コミュニティ運営協議会等に参加されているが、当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリスト等は作成していない。今後は関係機関・団体とのネットワーク化の取組を行い、ネットワークを有効に活用し園の経営・運営に生かされるよう期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に未就園児教室のキッズクラブを開催し、子育て相談等の体制も整えているものの、園の持つ機能を地域へ還元したり、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めるような事は行っておらず、今後は、地域の福祉向上のために、地域社会で園が必要とされる役割や機能が発揮できる取組を期待したい。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域貢献に関わる活動に対しては、園としての積極的な働きは出来ておらず、園としても検討課題としているので、今後、園の専門的な知識・技術や情報を地域へ還元するような積極的な取組に期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の理念、基本方針は、子どもを尊重した保育の実施について明示され、職員が理解し、実践されているが、倫理綱領等の規程は策定していない。今後は、倫理綱領や規程等を策定し、職員が共通の理解のもと、実践できるような取組に期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コンプライアンス（個人情報を含む）研修を定期的実施しており、研修後アンケートも実施している。プライバシー保護に関するマニュアルも整備され、保護者等に対してはプライバシー保護に関する書類を配布する等している。さらに子どもが利用するトイレ、シャワールームについては外部から見えないよう配慮された構造になっている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園に関する情報については、資料での提供は行っていないが、ホームページやSNSを利用して基本方針、保育内容を公開している。さらにホームページ等で積極的な園見学を推奨し、希望者には丁寧に説明をしている。</p> <p>一方、園の紹介資料については、公共施設等には置くようにはしておらず、今後はより幅広く情報提供を行うような取組に期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始及び保育内容の変更時の説明については、重要事項説明書に基づき、わかりやすく説明を行うよう心掛けており、保護者が正しく理解した上で自己決定できるように取り組んでいる。一方、特に配慮が必要な保護者への説明については、組織としてルール化等はされておらず、今後の取組に期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園時における引き継ぎ書類は、園で使用している指導要録を渡す配慮がされており、卒園時においても小学校に同様の書類を渡している。一方、保育利用終了後に相談を受けた記録がなく、相談内容を書面として残していく取組を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者満足等の把握については、年2回実施している保護者面談時の聴取や園の行事ごとにアンケート調査を行っており、分析・検討の結果にもとづいて、具体的な改善に向けての取組をしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書に相談、苦情窓口は記載、担当者、責任者、第三者委員なども明記されており、園内に意見箱を設置している。また、送迎時の職員との対話や連絡メールでの保護者の意見や要望等についても検討会議を行い、分析・結果については職員へ周知し、具体的な改善策を実施している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談や苦情が言えるように、園内に第三者委員の掲示や意見箱を設置しており、入園時に保護者へ説明を行っている。また、意見を述べやすいスペースの確保や相談者が玄関を通らず、直接園長室に訪問できるように動線を確保している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見、要望については、職員会議で検討した上で、ホームページや連絡メールで返答し、組織的かつ迅速な対応を行っている。相談や要望を受けた際の対応マニュアルも整備され、定期的な見直しも行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内の体育用具や遊具等について、各担当を決め定期的に安全チェックを行い、外庭、建物なども危険箇所も把握して、危険なところがあればその都度対処しているものの、園としてリスクマネジメントに関する委員会等は設けていない。今後は責任者を明確にし、リスクマネジメント委員会を設置する等ガイドラインの体制整備を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内で流行中の疾病がある場合は、保護者に連絡メールで注意喚起の情報提供等を行っており、市の感染症マニュアルを参考に対応マニュアルを作成し、職員にも周知するような体制をとっている。今年度より看護師が常駐しているため、専門的な対応ができている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に火災訓練、様々な設定で避難訓練を行っており、保護者にも園だより等で周知している。防災訓練は消防署職員立会いのもとに行われ、警察の立ち寄り所にもなっている。さらに災害時の対応マニュアルも作成しているが、地元の行政や地域住民との連携については、あまり力を入れていないので、今後は自治体等を巻き込んだ積極的な取組に期待したい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園独自のカリキュラムに従って、理念や基本方針に基づきながら子ども1人ひとりの発達状況に応じて園児が達成できるように各担当職員が目標を立て実施されている。主任が指導計画書に基づき確認、指導し、園長にも報告され他の職員も確認できる取組を行っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりに合わせた保育計画を作成し、実施している。また保護者からの意見、要望に対しては職員会議で変更、見直しを行う等のPDCAサイクルにより保育の質に関する検討が継続的に行われている。保育の標準的な実施方法の検証、見直しについても、その都度会議が実施されており、園として必要な見直しを行うための仕組みが整備されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任、園長の責任の下で、保護者のニーズ等の適切なアセスメントに基づき指導計画が作成され、他の職員へも周知がなされている。3歳以上児は年齢別のクラス担当職員が作成、3歳未満児は個別の指導計画を策定している。現在まで、支援困難ケースが必要な場合は対応、検討する体制を整えている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画については、年1回個々に評価、見直しが組織的な仕組みに基づき、検討会議で行われ、子どもや保護者からのニーズ等に基づき、再検討されている。さらに月末に各クラス担当職員は指導や教育、保育内容等の評価を提出し、主任が確認、見直しを行っている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況、生活状況等については、パソコンで管理され、共通した書式に記録しており、職員間で情報が共有できるようにしている。また、情報共有を目的とした会議の定期的な開催等も行うようにしている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する記録の管理は個人情報保護規程等に定められている。入園時、保護者に説明され、園だより等の写真記載などは了解を得られている。個人情報に関わる書類等については園長、主任が管理し、園長の責任で鍵付き書庫に保管し、廃棄時はシュレッダーを使用している。</p>		

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、園の方針、理念や年度の目標に基づいて子ども一人ひとりの状況に配慮して作成されている。支援内容は保護者、学校との連携も踏まえながら記載されており、クラス毎に一覧で見える内容となっている。全体的な計画については年に1回評価し、次年度へ見直しが行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は採光・音・室温・湿度等適切に保たれている。クラスごとの教材や所持品・寝具・等整理整頓され快適さが感じられる。手洗い場・トイレ等も清潔を保ちながら、成長毎に使いやすい方法で整備している。食事提供についてはランチルームがあり、心地よい空間が確保されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの個人差に応じて、その子に適した指導計画を行なっている。一方で、職員の中には気持ちが入りすぎて強い口調になることもあり、言葉遣いや、子どもの接し方について、今後は研修や注意喚起で職員のさらなる養成に期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣の保育、教育を行っている。子どもの発達に応じた適切な時期に、自分でやろうとする気持ちを育むという、子ども本位の力を信じて全職員で見守っていると感じられる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の教育方針では、子どもの自立性を重視しており、子どもが発達状況に応じて自主的・自発的に活動できるよう環境整備に力を入れられている。園外で活動も積極的に行い、自然に触れたり、地域の協力を得て、様々な体験活動も行っている。</p>		

A⑥	A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児の保育目標については、養護、教育別細目にわたり園の理念、方針に基づき豊かな人間性が育まれるような取組が見られる。また、看護師が配置され、乳幼児一人ひとりの健康、発育状態について個別に記録されている。保護者には園での生活がわかるよう、その様子を乳児ノートにきちんと記載されており、保護者との信頼関係を構築している。</p>		
		第三者評価結果
A⑦	A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児（1・2歳児）の保育については、園の保育方針に基づき、年間の保育計画の中で3歳未満児の発達の特徴を踏まえて、年齢ごとに基本的な生活習慣が身につくよう安心安全に配慮しながら遊びを取入れ、実施されている。</p>		
A⑧	A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児の保育については園の保育方針に基づき、年齢別に年間計画を策定し毎日のカリキュラムで行われている。さらにクラス、個人ごとに目標を定めて、達成できる力や集団との関わりにも力を注いでいる。就学前の子どもについては小学校と連携を定期的に行い、発達状況等の確認対応を行っている。</p>		
A⑨	A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害に応じた建物・設備等の環境整備の配慮はできていない。また、障害のある子どもの入園には対応できる体制で、その都度ケアを行っており、必要に応じて関連機関からの相談、助言を受けている。今後、障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、子どもの状況と成長に応じた保育の取組に期待したい。</p>		
A⑩	A -1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の要望等に応じて延長保育を行っており、保護者に対して入園時に説明を行っている。子どもの状況については、保育士間できちんと引継ぎを行うように体制が整えられており、担当保育士と保護者の連携も積極的に行っている。延長保育時は縦割り保育（異年齢保育）で対応しているが、環境整備については、家庭的というよりも、幼稚園としての特色が強い環境を整えているので、今後は子どもが家庭的でゆったりと過ごすことができる環境づくりにも取組んでもらえるよう期待したい。</p>		

A⑪	A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育から就学に向けて、年長の保育計画の中で幼保連協会への参加や、定期的に小学校と連携を行い、学習指導要綱などを学校に提出されている。また、小学校の教員に来園して子どもたちの様子を見てもらう機会を設けている。園では学ぶ力（読み、書き、計算）を身に付ける総合的な保育、教育が行われており、さらに保護者に対して不安を抱いてもらわないような取組がなされている。</p>		
A -1- (3) 健康管理		
A⑫	A -1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昼礼時に子どもの健康に関する情報を共有している。乳幼児の午睡時は体の向きを細かく記録している。感染症予防対策を含むうがいや手洗いの励行、健康診断、歯科検診、尿検査等や緊急時の病院受診など健康支援の取組がなされている。一方、園としての子どもの健康に関する方針や健康管理に関するマニュアルの整備等はされていないので、協力医療機関と連携して作成されることを期待したい。</p>		
A⑬	A -1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回の身体測定と年2回、嘱託医による健康診断と歯科健診を行っている。健診結果は記録を残し、職員周知の下で保護者に伝えている。必要に応じて受診、治療のために保護者と連携する取組が行われており、受診の結果に基づき保育内容、給食等に反映されている。</p>		
A⑭	A -1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対しては入園時にアレルギー疾患、慢性疾患の確認を行っている。アレルギー疾患等のある子どもの場合、医師の診断、指示により栄養士が献立作成し、食器を区別する等適切な対応がなされている。アレルギー等が発生した場合も嘱託医と連携し対応策がなされる取組がある。また、職員間では研修会等でアレルギー疾患等の知識、情報の共有を図っている。</p>		
A -1- (4) 食事		
A⑮	A -1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが楽しく落ち着いて食事できるようランチルームが整備されている。今年度から自園調理となり、3歳以上児もランチルームを利用するようになった。また、積極的な食育</p>		

活動も行い、子どもが食について関心を深めるための取組を行っている。保護者には、子どもたちがどんな食事をしているのかが分かるように献立表をメールで配信し、毎日給食サンプルを玄関に掲示している。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度より園で栄養士を採用したので、栄養面及び毎日の献立や調理の工夫・衛生面の徹底等、管理をより強化する事ができ、行事食を積極的に取入れられるようになった。各教室での食事から、ランチルームでの食事に切り替えたことで、栄養士、調理員が子どもの食事の様子をいつでも見られるようになり、残食・好み・体調などを把握できている。自園での調理なので、食事時間に合わせて美味しい状態で食事提供が来ている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園と保護者との情報交換は連絡メール、乳児ノート、各クラス便り、園だより等で密に行われており、保護者は園内の様子などを窺い知れる。保護者が理解できるように家庭との連携に力を入れられている。また、保護者が個人面談、保育参観に参加し、子どもの成長を共有できるよう取組がなされている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は保護者と日頃からコミュニケーションに力をいれるように意識づけがなされ、保護者の要望、不安や悩み等に対して、相談に応じる体制を構築している。一方、保護者から受けた相談内容について、適切に記録する事は行っていないので、今後は園として記録等を残し保管していく事に期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日頃から職員一人ひとりが子どもの様子や体のあざ等、異変を見逃さないよう心掛けており、児童相談所等の関係機関との連携も図っている。また、保護者等との話しやすい環境や関係づくりにも力を入れている。虐待等権利侵害マニュアルは整備されているものの、マニュアルに基づいた職員研修は実施していないので、今後の取組に期待したい。</p>		

### A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A - 3 - (1) - ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園が策定している基準評価項目に沿って、職員は自己評価を行い、定期的に面談を行っている。全クラス複数担当制を採用しており、職員は自ら振り返りを行い、次の保育の改善を図る取組をしている。職員自身が自己評価の意義を認識し、より良い教育、保育の実践に向けての体制が整えられている。</p>		